

第 3 次南砺市定員適正化計画の策定について

1. 趣旨

南砺市誕生後、平成 18 年 3 月の「南砺市行政改革大綱」に基づき、人件費の抑制を計画的に進めるため、第 1 次南砺市定員適正化計画（10 年計画：H18～H27）を策定した。その後、第 2 次南砺市定員適正化計画（5 年計画：H28～H32）を策定し、更なる定員の適正化を進めているが、令和 2 年 7 月の統合庁舎に伴う機構改革及び行政センターのあり方検討の中で、財政規模の縮小及び人口減少も視野に入れた適正な人員配置のあり方検討も求められており、身の丈にあった組織体制による効率的で効果的な行政組織の構築を目指し、第 3 次南砺市定員適正化計画を策定するもの

2. 計画期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 10 年間

3. 定数削減の基本方針（案）

・組織の合理化

機構改革によりスリムな組織とし、市民要望に迅速に応じられる組織を目指す。

・事務事業の整理

事務事業の再編、整理、廃止等を進め、より効果的な業務の重点化を進める。

・民間委託等の推進

より効果的・効率的となる可能性がある業務について、積極的に民間委託等への移行を推進する。

・職員の意識改革と資質の向上

研修等により職員の資質の向上と意識改革を図り、少数精鋭による業務執行を目指す。

・RPA の積極的な導入

定型作業等に RPA を積極的に導入し、省力化を推し進める。

4. スケジュール

令和元年	4 月～	8 月	統合庁舎に向けた機構改革（案）の検討 行政改革推進委員会にて概要説明
	9 月		議会へ統合庁舎に向けた機構改革（案）を報告
	10 月・11 月		計画書（案）の検討
	12 月		議会及び行政改革推進委員会へ計画書（案）を報告
令和 2 年	1 月		計画書（案）の最終校正 パブリックコメントの実施
	2 月		議会へ最終報告